

平成29年度 事業計画

平成29年度、公益社団法人高槻市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は、設立35周年を迎えるとともに、昭和57年の設立当初からの会員登録者数が、延べ1万人に到達する予定です。このような記念すべき年となる今年度は、地域社会がセンターに求める「多様な就業形態」を実現させるなどの今日的役割を今一度、しっかりと見据えるとともに、これまでの長きにわたる実績に裏打ちされた信頼をベースとして、会員各位の「生きがい」と「地域のニーズ」を的確に結ぶ運営に努めてまいります。

平成28年度は、英国のEUからの脱退の決定や米国のTPPからの離脱表明など、世界経済における枠組みに大きな変化をもたらす事象が生じた年でした。

わが国がこれらの変化に影響を受けることは、グローバル経済ゆえ避けられないといえますが、今後の推移を注意深く見守っていく必要があります。

一方、社会の高齢化に目をむけますと、わが国における高齢化は、これまで世界のどの国も経験したことのないスピードで進展しており、高槻市も例外ではなく、平成28年12月末現在の高齢化率は、28.16%と、「超高齢社会」が進んだ市となっています。また、平成28年4月には、いわゆる「高齢法」等が改正され、これまでシルバー就労の大原則であった「臨・短・軽」が派遣等に限って緩和されたことにより、一定の手続きのもとではありますが、週40時間までの会員の就労が制度上は可能となったところです。

このような中、地域の高齢者が「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、長年の経験から培った知見・技能等を生かし、社会により積極的に関わることにより、高齢期の生活をいっそう充実させることを目的とするセンターの役割には、これまでにも増して大きな期待が寄せられることになると思われます。

これらの視座を盛り込んで、昨年度に策定した「第二次中期計画 中間検証結果」を今後の運営の指針として役立ててまいります。

特に地域社会が、今日的にセンターに期待する事として、介護や保育などの「人手不足分野」事業への参画がありますが、その期待に応える具体的な形として、平成29年度は、市が取り組む「介護予防・日常生活支援総合事業」に参画していく予定です。

以上の考え方立って、平成29年度の事業運営は、以下を基本方針とし、その具体的施策を事業実施計画として進めてまいります。

1. 基本方針

- (1) 会員数の拡大と会員の意識向上に努める。
- (2) 就業機会の開拓、拡大及び提供に努める。
- (3) 事業運営の安定に努める。
- (4) 普及啓発事業の推進に努める。
- (5) 技能の向上を図る講習会などの実施に努める。
- (6) 安全・適正就業の推進に努める。
- (7) 組織体制の整備、強化及び活性化に努める。
- (8) 一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進に努める。
- (9) 事務局体制の整備に努める。

2. 事業実施計画

(1) 会員数の拡大と会員の意識向上

センターが地域のニーズに沿った役割を果たすには、就業の拡大と会員数の拡大が欠かせません。特に、市が平成29年度から予定しています「介護予防・日常生活支援総合事業」での就業が見込まれること等を考えると会員数(とりわけ女性会員)の拡大は喫緊の課題です。また、総会や各種イベントへの会員の参加が少ないとことなどから、センターの基本理念である「自主・自立、共働・共助」やセンター制度の理解を深めてもらうよう努めます。

① 会員の意識の把握

班別会議での意見や就業相談での会員の生の声を聴き、会員の意識を把握し、会員拡大に努めます。

② 女性会員の拡大

女性就業者や同好会参加者を中心に、女性会員拡大につながる意見を参考にし、女性会員の増加に努めます。特に、市の「介護予防・日常生活支援総合事業」での就業の機会増が見込まれることから、女性会員拡大につながる手法を女性会員に検討いただく機会を設けるとともに、「紹介カード」の導入にも取り組みます。

③ 情報発信

「会報」「事務局だより」「安全就業通信」「ホームページ」を充実し、魅力あるセンターをアピールします。

④ 会員の意識改革

会員の入会説明会において、平成27年度途中からパワーポイントを使いビジュアル化し、より分かりやすくセンターの基本理念を詳しく説明していますが、機会あるごとに意識改革を含め、シルバー事業についての知識を深めていただくよう説明してまいります。

現在、「センターの会員」としての意識の向上や広報活動の一環として背面に「センター」の名前が印刷されたジャンパーとベストを就業先の了解を得て就業中に着用していますが、今後さらに着用が増えるよう努めます。

(2) 就業機会の開拓、拡大及び提供

先行きの不透明感が強まる経済情勢の中、新たな就業先の確保と新しい仕事の開拓が求められています。その対応として、企業、個人家庭及び公共団体に対して積極的に高年齢者にふさわしい仕事の開拓に努めます。

① 企業や個人家庭への訪問等

就業機会創出員による企業や個人家庭への訪問やパンフレットの配布により、センター事業のPRに引き続き努め、就業機会の拡大につなげます。

② 独自事業の継続

リサイクル養土「たかちゃん」販売などの独自事業を継続し、就業機会の拡大につなげます。

③ 新たな軽作業の検討

市の「介護予防・日常生活支援総合事業」での就業も見込まれることから、これに関連する地域密着型業務（簡単な営繕、大型ゴミ搬出の手伝い等、一般家庭での仕事）において、相乗的な受注拡大を目指します。

④ 就業需要の調査研究

高年齢者にふさわしい仕事が創出できないかを近隣シルバー人材センターの状況を参考に検討します。また、会員からのアイデアの募集についても、就業機会創出員会議の場などで検討します。

⑤ 就業相談の充実

毎月第3・第4木曜日に開催している就業相談の充実を図り、会員の希望する仕事を的確に把握して就業につなげます。

(3) 事業運営の安定

現在、デフレ脱却にむけた様々な政策が推し進められていますが、今後しばらくは「先行き不透明」な経済状況が続くものと思われます。

一方、高齢化が進む社会において、「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし、高齢期の生活をいっそう充実させることを目指して運営しているセンターへの期待は大きいものと思われます。今後も安定的に事業が継続できるよう、ソフト・ハード両面にわたり努力を続けます。

① 事務費率の改定

事務費率については、近隣のセンターのなかでも低い位置にありますが、その改定については、発注数の減に直接影響を与えるおそれがあります。今後も景気の動向等を見極めながら、検討を継続していきます。

② 補助金の確保

財政状況の厳しい国や高槻市においては、今後、一層の緊縮財政が見込まれるところです。補助金の確保については、非常に厳しい状況といえますが、引き続き理解を求め、一定の支援が得られるよう取り組みます。

(4) 普及啓発事業の推進

普及啓発は、会員数の拡大、会員の意識向上、就業機会の開拓等に必要なものであります。他方、地域社会での理解も必要と考え、センターのPRになる

ようなイベントには積極的に参加します。

① フェスティバルの開催及び参加

高槻独自のシルバーフェスティバルにつきましては、広報部会長を中心とした実行委員会を結成して今年度も開催し、多くの会員の参加を図ります。あわせて毎年開催されている「北摂7市3町合同のシルバーフェスティバル」にも引き続き参加いたします。

② 各種イベントへの参加

市の清掃活動や緑化フェア、農林業祭などのイベントに積極的に参加し、センターのPRに努めます。

③ ホームページ及びポスター等による情報発信

独自のホームページに掲載する情報の充実に努めるとともに、管理、更新を適切に行います。また、引き続き公共施設及び市営バス内でポスター掲示を行うとともに、市の広報誌やホームページ、ミニコミ誌の積極的活用を検討し、一層のPRに努めます。

④ 会員への情報提供

会員とセンターとの共通認識を深めるため、「会報」「事務局だより」「安全就業通信」「ホームページ」により啓発に努めます。また、昨年度にセンター1階に新たに設置した「情報コーナー」について会員の積極的利用を推奨します。

⑤ 就業機会創出員によるPR

就業機会創出員は企業等に訪問し、就業機会の拡大に繋げていますが、個人家庭へのパンフレットの配布をも積極的に行い、センターのPRに努めます。

(5) 技能の向上を図る講習会などの実施

会員の知識や技能の向上と後継者の育成を図るため、適宜講習会を開催し、就業機会の拡大、確保に努めます。

① 講習会の実施

発注者のニーズに応えるため、就業に必要な技能を習得するための植木剪定、草刈機械講習会や交通安全講習会などの独自講習会を開催し、会員の知識や技能の向上と後継者の育成に努めます。

② 「高齢者活躍人材育成事業」との連携

厚生労働省・大阪労働局から委託を受け、高年齢者の就業機会の確保の促進を目的として、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が実施する「高齢者活躍人材育成事業」について、当センターもできる限り連携を図り協力します。

(6) 安全・適正就業の推進

会員の安全就業と適正就業はセンターの最優先課題であり、昨年9月に国から示された「適正就業ガイドライン」や「高槻市シルバー人材センター安全・適正就業推進基本計画」に基き、着実に取り組むとともに、新たに設置した「情報コーナー」に配架・掲示している「健康情報」「安全就業」「適正就業」

に関する情報も活用し、安全で適正な事務執行に努めます。

① 安全管理体制の活用

安全就業推進員が中心となり、就業会員の率直な声を聞き、安全部会及び安全就業委員会との連携をはかり、安全就業の推進に取り組みます。

② 事故防止措置の徹底

草刈り機等の使用器具類の事前点検、安全防護具着用の励行など、安全就業基準の遵守を徹底するとともに、事故内容の原因を分析し、有効な安全対策の確立に努めます。また、新設した掲示板の活用や事務所内に新たに設置したAEDについて「救命講習」の受講を計画するなど、事故を防止するための更なる啓発に努めます。

③ 安全意識の普及と啓発

定期的に「安全就業通信」を発行し、事故発生状況など情報提供に努めるとともに、年間を通して就業場所などを訪問し安全確認を行います。また、特に7月を「安全・適正就業強化月間」とし、この月を中心に会員や発注者の安全就業意識の向上を目指します。

④ 健康管理意識の高揚

健康保持が安全就業にもつながることから、少なくとも年に一度は健康診断を受けるよう勧奨するとともに、自らの健康は自らが守るとの観点に立ち、「情報コーナー」に配架・掲示している「健康情報」の日々の活用などをとおして、自己の健康管理の徹底を推奨していきます。

⑤ 適正な就業

公益法人化により、特に、コンプライアンス（法令遵守）が求められることから、適正な事務執行に努めるとともに、会員への就業の提供に当たっては、「適正就業ガイドライン」を遵守し、ローテーション就業やワークシェアリングを活用して適正な就業の推進に努めます。

(7) 組織体制の整備、強化及び活性化

センターの事業運営の充実を図る観点から、会員への情報提供の促進に努め、各専門部会などで組織の活性化、連携に取り組みます。

① 専門部会の充実

当センターには、総務、事業、広報、安全の4部会がありますが、シルバー事業のより一層の発展のため、可能な限り情報を提供し共有することで、より専門部会の充実を図ります。

② 地域班活動や職群班活動の活性化

事務局職員が班別会議や職群班会議に積極的に参加し、会員の意見を聞き、シルバー事業の活性化に役立てます。

(8) 一般労働者派遣事業及び有料職業紹介事業の推進

一般労働者派遣事業については、ここ数年、契約規模において前年に比較し増加する実態が続いており、引き続き就業機会の拡大に努めるとともに、昨年度、いわゆる「臨・短・軽」が派遣事業及び有料職業紹介事業に限り緩和され

た点を踏まえ、他団体の活用実態等について最大限注視しつつ、その活用について前向きに検討します。

① 一般労働者派遣事業の推進

一般労働者派遣事業については、今後とも、センターの柱となる事業と捉え、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会との連携を密にし、今後も新規受注に取り組みます。

② 有料職業紹介事業の検討

有料職業紹介事業については、鋭意推進してまいります。

(9) 事務局体制の整備

各職員が自己啓発と能力向上に努め、職員間の連携を図り、課題や情報を共有するとともに、会員との意思疎通を図ります。

① 職員の自己啓発

公益社団法人の職員としての自覚を持ち、自己啓発に努めます。

② 職員間の連携

センター内での職員の連携だけでなく、公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会北部ブロック職員を対象とした階層別研修、全体研修などに積極的に参画し、各団体の職員との交流を図るなかで、各シルバー人材センターの現状を把握・分析し、将来のセンターの運営に生かすように努めます。

③ 会員との意思疎通の推進

各職員は専門部会、地域班別会議、職群班会議等に可能な限り参加し、情報の提供や意見交換に努め、会員との意思疎通を図ります。